



●はじめに

第1波の収束を感じたのも、つかの間。第2波が迫ってきている中で、今回の「GO TO キャンペーン」における混乱ぶりは、自粛のままでは、経済がなりたたなくなるのではという不安を突き付けてきます。グローバルな視点で眺めみると、知れば知るほどに、安穏とした生活には程遠いのが感じます。さらに追い打ちをかける豪雨災害。命を守るために、何を最優先すべきなのか、難しい選択を迫られる場面も出てくるのは間違いありません。それを判断するためにも、現状の危機感を共有していくことが求められるのだと感じます。



新型コロナウイルス感染症対応のために、今回の6月補正予算は111億円。
議会最終日には知事の専決による21億円の追加補正が提出され、一般会計の
予算規模は5,360億円となりました。

これまでの補正予算・予備費によるコロナへの対応内容は以下の通りです。

【参考】 これまでの補正予算・予備費による対応

【単位:千円】

① 予備費(元年度) ・リアルタイムPCRや検査試薬購入 など	19,481
② 元年度2月追加補正・2年度補正予算 ・検査試薬等の購入(1,000検体分)や専門外来を設置する際の設備費支援 ・制度融資・経営安定資金(新型コロナウイルス対策分)の拡充 ・経営相談や越境ECへの転換に向けた県内企業の参入促進の支援 など	1,042,730
③ 元年度3月専決・2年度専決予算 ・医療機関への人工呼吸器等の設備費や個人防護具の整備費支援 ・社会福祉施設等への消毒液等の購入・配布 ・休業、失業等のため収入減となる方への生活福祉資金貸付 など	551,285
④ 2年度4月専決予算(予備費創設5億円を除く) ・制度融資・経営安定資金(新型コロナウイルス対策分)の拡充 ・事業活動の縮小等を余儀なくされた事業者を国の助成金に加え県独自に支援	11,165,570
④' 予備費(2年度) ※④2年度4月専決予算時に創設(5億円)	266,069
⑤ 2年度4月追加専決予算 ・県の休業要請に基づき休業や時間短縮を実施する企業に対する協力金の支給 ・県制度融資の新資金創設および既存資金の融資・据置期間の延長 など	20,203,525
⑥ 2年度5月専決予算 ・対象事業所の増などによる福井県雇用維持緊急助成金の増額支援 ・雇用調整助成金の対象とならない事業者に対する県独自の応援金を支給 など	2,439,374
⑦ 2年度6月補正予算 ・検査機器等の導入や病床の確保、医療・福祉サービス従事者への慰労金の支給 ・県立学校における1人1台のタブレット端末の整備 ・県内観光の推進(旅行代金の半額割引)や県内企業の設備投資への支援 など	11,073,203
⑧ 2年度6月追加補正予算 ・県内観光の推進(旅行代金の半額割引)における支援対象数の拡大 ・雇用調整助成金を受けていない事業者に対する応援金の対象件数の拡大 など	2,139,692
小計	48,900,929

⑨ 2年度7月専決予算

249,000

累計額 49,149,929

一般質問から

1

教員配置について



本県の教員確保が、講師つまり常勤講師によって支えられています。能力的にも、指導技術や子どもたちとの関わりにおいても、正規教員以上の力を持っている大勢の講師の方に出会ってきました。

下記に添付した資料からも分かるように、学級担任をしている講師の方が小中で207名。特に、明らかに正規職員がいるにも拘わらず、能力があることを認められ、担任していただいている方が40数名おられ、大きな教育課題でもあります。これまで疑問を感じてきたことに対する質問です。



欠員補充として採用されている教職員を正規で採用することの難しさと、学級担任をしている講師の方の正規採用に対して伺いました。

答弁

【教育長】

今後、児童生徒数の大幅な減少が確実な状況の中で、それに伴い教員の定数減が見込まれることから、すべての教員を正規化することはできません。そのため、長期的な見通しを立て、採用数を決定しています。また、少人数教育を推進しているため、国の基準よりも多くの担任が必要となっており、指導力のある講師の中には担任として活躍していただいている方もいらっしゃいます。こうした講師が安心して担任を続けながら採用試験に挑戦しやすくするため、今年度実施の選考試験からは1次試験全部を免除する制度を設けました。その結果140名がその制度を活用して2次試験に臨む予定であり、面接や小論文で講師経験を生かせるものと期待しています。

所感

今後、少人数での指導が求められていく中で、児童生徒数の減少が根っこにあるとする考え方には、疑問が残ります。また、2020年からの働き方改革の柱の一つは、同一労働同一賃金です。企業によっては、正規と非正規によって、職務内容以上にその責任という面からの違いを根拠として、処遇面での差の妥当性を主張するところもあるようですが、その視点から考えるならば、学級担任という職務を眺めた場合に、その責任に差は認められませんし、職務内容は正規教員と同一労働の中にあります。つまり、処遇の違いは、国の進める働き方改革に逆行するものであると考えます。研修や講習への参加を保障することも含め、今後、さらに訴えていきます。

● 教員(校長・教頭・教諭)の現状について

	全学校数 (校)	全学級数 (クラス)	国基準 教員数 A (人)	県編制 教員数 B (人)	県一國 教員数差 B-A (人)	国基準 担任数 C (人)	県一國 担任数差 D-C (人)	県編制の担任数(R2.5.1)(人)				
								D (人)	正規E (人) %=E/D	正規外F (人) %=F/D	講 師 育休 代替G (人) %=G/F	欠員補 充等H (人) %=H/F
小学校	187	1,975	2,751	2,759	8	1,870	105	1,975	1,797 91.0	178 9.0	97 54.5	81 45.5
中学校	75	878	1,536	1,655	119	755	123	878	849 96.7	29 3.3	14 48.3	15 51.7
高等学校	28	506	1,256	1,296	40	419	87	506	506 100.0	207 0.0	0	96 0
特支学校	11	279	681	695	14	267	12	279	277 99.3	2 0.7	0	2
全体	301	3,638	6,224	6,405	181	3,311	327	3,638	3,429 94.2	209 5.7	0	98 46.9

2

コロナ感染症とこれからの教育について



第1波が収束し、6/1から再開した学校ですが、第2波の不安も抱え、これまでとは違った夏を迎えています。次に備えるためにも、本格的な登校が始まった現場の状況を踏まえ、「これからの教育」について伺いました。その中で最も力を入れたのは、デマンド制についての質問と提言です

夏休みは、暑さの中での学校生活に無理があるから設定されているだけに、夏季の授業実施には、その無理を改善するための環境整備が求められます。7月中とはいえ、例年暑さが増している状況の中での授業には、かえって熱中症への不安が高まります。早急に特別教室へのエアコン設置を進めるべきなのはもちろんですが、それ以上に現場の大きな負担となるのが、「デマンド方式」(*1)というものです。それを改善しなければ、ハードはあっても使い辛い、現場の負担増が進んでいきます。

*… デマンド制とは、30分単位での使用電力がこれまでの最高値を超えた段階で、その最高値での基本量がその後の使用電力の如何にかかわらず、1年間継続するというものです。そのため、市町の大半が、最高値を生み出さないようにこれまでの最高値に近づくと警報アラームがでるようになっていきますし、当然、各校の管理運営費にも影響してくることから、これまで、学校としても努力を強いられます。

現時点での各市町のデマンド制度の状況をお聞きするとともに、是非、子どもたちの健康を最優先し、デマンドにとらわれず、必要な時には躊躇することなくエアコンの使用や必要な予算を確保すべきと考えます。今後の方向性を伺いました。

答弁

【教育長】

デマンドの設定値に近づくと警報が出る機器を設置している市町は10市町です。各学校では、感染症対策として、マスクの着用や換気の徹底等を実践しているため、例年以上に子どもたちは暑さを感じていると考えられます。このため、子どもたちの健康を第一に考えた空調稼働の重要性や、デマンドを抑える工夫、例えば、空調の稼働開始時間を分散させたり、あるいは、換気する際には、空調をその都度消したり、つけたりしないということにつきまして、県立学校や市町に周知しております。

特に今年度は、エアコンだけでなく、特別教室や体育館にスポットクーラーや大型冷風扇などを新たに設置することとしておりまして、例年以上の電力需要が見込まれます。県立学校につきましては、今後、毎月の電力需要を注視しながら、必要な予算を措置してまいります。

【知事】

デマンドの電気料金については、先ほどから教育長からも答弁がありましたけれども、まず子供の健康第一、または学習環境を整えるということが第一ということで、特に今年の場合は通常と異なった環境ですので、そういったことにとらわれないで進めるように教育長に申し上げており、各市町にもしっかりと督促してまいります。

所感

絶対に、デマンド設定対応優先であってはなりません。県教委は県立学校には直接指示や要請ができますが、小中学校については、各市町が責任主体となります。知事の言葉に期待し、不安のないストレスのないエアコン使用を求めますし、しっかり検証していきたいと考えます。

◎ これら以外に、この項目での質問は4点あります。紙面の都合で、詳細は、HPでの掲載となります。

3

子ども食堂への支援について



学校の長期の休業によって、子どもたちの生活にいろいろな方面からの支援がなされてきました。現在、県内には11市町に24か所の子ども食堂がありますが、ほとんどが活動を休止せざるを得ない状況であります。

県内の子ども食堂の活動状況や多方面からの支援の状況、支援の在り方の検討の進捗状況と子ども食堂の運営の中で県に求められているものをどのように把握しておられるのか伺いました。また、そのためにも知事との意見交換会は必要であると考えますが、知事の見解を伺いました。

答弁

【知事】

子ども食堂の方も伺わせていただいて、いろんなお話も聞かせていただきたいと思います。また、子ども食堂をできるだけ広く拡大していくとか、継続ができるようにということで、担い手をどういうふうに確保するかという点についても課題があるかと思っています。「子ども・子育て支援計画」に基づいて、子育てにやさしい社会づくりをしながら、貧困の状態にある子ども達にもしっかりと手を差し伸べながら、社会の中で育てていきたいと考えます。



所感

子どもたちへの支援の輪が途切れないことを大きな目標として取り組んでいる多くの活動は、食事の大切さと共に、世代間交流や大人と触れ合う機会を生み出す、家庭・学校以外の子どもたちが安心して過ごせる「サードプレイス」にもなりつつあります。今後さらに、県に対して、早急に子ども食堂に携わる方の声を受け止める場の設定、さらには具体的な支援体制を求めていきます。

会派視察

7月29日(水)に会派メンバーで、敦賀市の2ヶ所を視察させていただきました。午前中は、市立敦賀病院で、事業管理者、病院長、事務局長等から、逼迫する嶺南の医療について、貴重な示唆をいただきました。公平な安全・安心のために、嶺南の医療の充実を求めていきます。午後は、敦賀港湾事務所の案内で、敦賀港の現地視察。その後、敦賀海陸運輸株式会社を訪問させていただき、現状とこれからの課題を伺いました。やはり、言葉や図面を元に現場を見ることは大切です。会派のメンバーが同じ視点で考えていくためには不可欠なものだとも思います。「敦賀港」は、県の長期ビジョンの中でも重要な位置づけとなっているだけに、これからの大きなテーマにしていきたいと思えます。



総務教育常任委員会の内容から

教育委員会

- 児童生徒の学びの保障のための補助員等配置事業 【1億4841万円 国 10/10】
- 新しい学校生活様式に向けた環境整備事業 【4690万4000円 国 10/10】
- オンライン学習環境整備事業 【9億3666万9000円 国 10/10】

いずれも、国の地方創生臨時交付金等を活用していく事業で、国が財源の全てを担保しています。ただ、問題は、予算はあっても人がいない、ものがないという状況に至っていることです。

人材の確保については、現在任用されている方を夏休み中もそのまま任用していくとされています。オンラインについては、きちんと発注した上で、来年2月までに順次納入、県立学校については、早ければ11月までに、双方向授業が実施できるよう、必要な機器の整備を進めていきたいとのことです。

- 福井県から国への「令和3年度重点提案・要望書」において、「重点事項2 教員の働き方改革の推進」で、文科省への要望として示された6点の中の一つに、「部活動を学校教育以外のものであると明確にし、地域スポーツクラブ等への移行、その後の運営等についての財政的支援をすること」と掲げられています。このことについて、常任委員会や議会の中で何人かの議員が質問しています。

【私の所感】

部活動は、これまであいまいな位置づけの中で進んできたものであることは間違いありません。そこに、今、国から教員の働き方改革として、週45時間を超えないことが示され、「週45時間」と「充実した部活動を守っていくこと」そして、「教育活動」という3つの事柄がぶつかり合ってきたわけです。国が示した施策自体が現場と乖離したものであるのは間違いのないだけに、今後、慎重に検討・提案を模索していきたいと考えます。



総務部関係

- 県立大学緊急学生支援事業 【2700万円 国 10/10】

県立大以外の学制に対する支援状況は、国立大学については、国の運営交付金の中で全額みるという制度設計、私立大学については2/3の私学助成となっています。県立大生徒へのアンケートでは、休学を考えているのは1.5%くらいで、全国平均に比べると低いとのことです。県外大学や私立大学に在籍している学生の方にも、こうした制度を周知徹底していく必要性を感じます。



雑感

ダブルバインド【二重拘束】

「Double (二重)」×「bind (束縛・拘束)」から成る造語で、日本語で“二重束縛”と訳され、2つ以上の矛盾したメッセージを受けた人が、どうしていいかわからず精神的に束縛されている状態に陥ってしまうことを指します。

私たちは、論拠の背景にある権威にどうしても優先順位をつけてしまいます。一個人が述べるよりも、機関として述べることに重みを感じてしまいますし、民間の研究機関が示すことよりも、大きな規模の公的研究機関の言葉を信頼してしまいます。ただ、それらが全くちがった方向を示したとき、どちらを信頼すべきなの

かという迷いは、大変厄介です。特に、それが今回のように国レベルの機関であったり、政府と東京といった国の方向を左右する二つのものであるときには、なおさらです。

どちらの言葉にも説得力があったとしても、その背景にご都合主義見え隠れしてしまうと、大変残念な気がします。あくまでも科学的なものに関しては、真理は一つであるはずで、大きな視点では、ベクトルをそろえていかなければ、日本という船は陸に上がってしまう気がするのです。大切なのは、エビデンス(科学的根拠)を示していくことなのだと思います。

